

平成 2 5 年度  
第 2 回太子町国民健康保険運営協議会会議録

日時：平成 26 年 2 月 13 日（木）

午後 1 時 30 分～3 時 10 分

場所：太子町役場 第 2 会議室

太子町生活福祉部町民課

## 平成 25 年度第 2 回太子町国民健康保険運営協議会 会議録

### 1. 協議会の開催日時及び場所

月日：平成 26 年 2 月 13 日（木）

開会：午後 1 時 30 分

閉会：午後 3 時 10 分

場所：太子町役場 2 階 第 2 会議室

### 2. 協議事項

- ① 平成 26 年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算（案）について

### 3. 報告事項

- ① 特定健康診査・特定保健指導の状況について
- ② その他

### 4. 委員の出席・欠席者

出席委員：福井 輝昭      中藪 清志      森澤 英一      龍田 孝夫

山木戸 淑子      松浦 秀樹

欠席委員：高木 圭介

### 5. 事務局

副町長      八幡 儀則

生活福祉部長      井手 俊郎

町民課長 森川 勝      係長 池田 誠      係長 肥塚 馨

税務課長 三輪 元昭      係長 松本 朱代

さわやか健康課 主査 小河 摩佐子

### 6. 協議会経過及び結果

別紙にて記載する。

1. 開会

2. あいさつ 八幡副町長

3. あいさつ 福井会長

4. 会議録署名委員の指名

会長が龍田孝夫委員と松浦秀樹委員を指名

5. 議題 平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算（案）について

池田係長：「第2回 太子町国民健康保険運営協議会資料」について説明

会 長：質疑はありませんか。

中藪委員：予算書の歳入のところで被保険者数の比率や伸びについてどう見込んでおられますか。また、ペイジー口座振替受付サービスについて、口座振替の受付のみのサービスなのか、またいつから導入予定なのかお伺いします。

森川課長：被保険者の動向についてですが、10ページに一般被保険者数、12ページに退職被保険者数を記載しています。全体としては平成25年度と平成26年度では大きな増はないと考えております。ただし、内訳が違っておまして、運営協議会資料の2ページに記載しておりますとおり、一般被保険者は1.6%の増を見込んでおりますが、退職被保険者は13.5%の減としております。退職者医療制度は26年度に60歳を迎える方で制度が終了し、その後65歳に到達される方が徐々に一般被保険者に移行していきますので、平成31年度末で終了ということになります。

三輪課長：ペイジー口座振替受付サービスについては、口座振替受付時のサービスになります。マルチペイメントサービスには色々なものがありますが、まずは口座振替受付サービスについて導入します。導入時期は平成26年10月を目標としています。

中藪委員：他の市町でも導入しているのですか。太子町が他に先駆けて実施するのですか。

三輪課長：近隣ではたつの市が昨年から実施しています。我々も同時期に導入について検討していたのですが、たつの市は指定金融機関の働きかけもあり、早期に導入されました。県下では西宮市、加西市、加古川市などが既に導入しており、町では太子町が初めてとなります。近畿地方でみますと京都府で一町のみ行っていますので、それに次いで2番目になります。国民健康保険税だけでなく、保育料など税以外を含めて導入する予定です。

松浦委員：収納率は上がりそうですか。他の導入した市町ではうまくいっているのでしょうか。

三輪課長：収納率が上がったかどうかは何とも言えない部分があるのですが、国保では今年度納期を増やしており、納付書払いでは年 9 回金融機関で納めていただくべきところを、口座振替をお勧めし、納付忘れがないようにさせていただきたいと考えています。また、現在の手続きは、口座振替依頼書を記入のうえ、銀行印を押していただく必要がありますが、銀行印を持ち歩いている方はあまりありません。ペイジー口座振替受付サービスは、キャッシュカードで手続きができるので、申し込みの際銀行印が不要です。窓口ですすぐご案内することができ、手続き自体も早くできます。銀行印が違うといった差し戻しもなく、申し込みしやすいことが利点です。早ければ翌月からの振替が可能となります。

龍田委員：口座振替をした方にメリットを設けるのはいかがですか。口座振替を推進しようと考えたときに、何か特典があれば、口座振替をされる方が増えるのでは。

三輪課長：例えば、クレジットカードで支払いができればポイントがつきます。町においても、まずコンビニ収納の導入を考えており、その後クレジットカードでの支払いについても考えてはおりますが、今のところ口座振替に関しての特典等は考えておりません。

口座振替は、「納期内に納めることができる納め忘れのない安心安全な方法」ということが大きなメリットであり、その点をアピールしたいと考えます。

森澤委員：クレジットカードでの支払いを実施すると、収入が減るのではありませんか。

三輪課長：口座振替の手数料は、1 件当たり 10 円程度ですが、例えばコンビニ収納であれば 60 円から 70 円ぐらい、クレジットカードでの支払いならば 100 円程度になります。手数料を考えると悩ましい部分もあるのですが、納税者がいかなるタイミングでも納付できるよう、サービスを拡充していく必要があるのではないかと考えております。

中薮委員：予算書の 16 ページ、県補助金の育成指導補助金の説明と、30 ページ、保険給付費のうち出産育児一時金及び葬祭費の積算についてと、36 ページ、特定健康診査等事業費の備品購入費で計上されている血管年齢測定器の台数と耐久性について、また導入に至った経緯についてお伺いします。

森川課長：育成指導補助金は、平成 25 年度の県の内示額を計上しております。この補助金は兵庫県独自の方法で算定されており、積算の根拠、内容は不明です。過去に問い合わせたことがありますが、回答を得られなかった経緯があります。

池田係長：出産育児一時金及び葬祭費とも、1 年間で 50 件の見込みで計上しております。平成 24 年度までの実績を基にしておりまして、平成 24 年度は出産育児一時金は 44 件、葬祭費は 41 件でした。概ね年間 50 件弱で推移しております。単価については、出産育児一時金は 1 件 42 万円、葬祭費は 1 件 5 万円で計上しております。血管年齢測定器は、1 台購入予定です。特定健診で、要指導と判定された方について、姫路市医師会に特定保健指導を委託しておりますが、そのうち今年度まで

実施していた採血を平成 26 年度は取りやめたいという意向があり、その代替として、血管年齢を測定することによって、特定保健指導の前後でどのくらい生活が改善したかの指標や目安にしたいと考えております。また、健康講演会などのイベントでも使用したいと考えております。

小河主査：資料には耐久年数は載っておりませんが、医療機関でも使用しているものなのですぐに壊れるということはないと思います。

山木戸委員：特定健診で使用するのですか。それとも指導が必要な方に対してだけなのでしょう

小河主査：特定健診で取り入れることも可能と考えておりますが、特定保健指導の最後の実績評価時に、生活を改善したことによって血管年齢が若返っているかどうか見ていただくために使用したいと考えております。

山木戸委員：希望して使用することができる、というものではないのですか。

小河主査：特定保健指導の他には健康講演会や特定健診後の結果相談会で、特定保健指導を受けられる方以外の方に使用していただくことを考えております。

会 長：休憩したいと思います。

(休 憩)

会 長：これより会議を再開します。他に質問ありますでしょうか。  
ないようですので、質問させていただきます。後発医薬品利用差額通知ですが、25 年度実施されて効果は出ていますか。

池田係長：先月 2 回目の発送を行いました。効果を検証するには差額通知を出して以降の調剤費の変化等を調べなくてはいいませんが、まだ効果の検証には至っておりません。1 年程経過した後に検証したいと考えております。

会 長：本年度はいつ通知したのですか。

池田係長：8 月と 1 月の 2 回です。

会 長：前回の運営協議会でも話題になりましたが、社会保障制度改革の一環として、国民健康保険の運営主体の都道府県への移管については、その後どうなりましたか。

森川課長：プログラム法案、正式に言いますと、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律が昨年 12 月 5 日に成立しております。医療関係では、平成 26 年から 29 年にかけて必要な措置を講じることとなっており、必要な措置として、国民健康保険を都道府県が担うこととされています。保険税の徴収や保健事

業については、市町村と協議して行くと規定されており、国と地方の協議は今後なされるものと聞いております。課題は多々ありますが、まず広域化した後の事務の主体はどうするのか。後期高齢者のように広域連合とするのか、また後期高齢者医療広域連合と統一されるのか、運営主体の点が一つの課題です。また、保険税の徴収についてですが、後期高齢者のように直接賦課するのか、それとも市町村による現在の税のような間接賦課として市町村の税率で賦課した後、広域連合等が定めた額を負担金として支払う方法もあります。国は今年の7月に中間取りまとめをしたいと言っております。

会 長：前回、標準税率の話が出ました。分担金という形で兵庫県に納付するようになりますか。

森川課長：後期高齢は直接賦課し、市町村が徴収します。未納分は当初から予定収納率を掛けて算定し、保険料に組み込まれています。もし、その方式になれば、兵庫県が直接財政の中に入ってきますので、標準的な税率が定められます。そうなるとおそらく資産割はなくなるだろうと考えています。逆のパターンで、町の条例で定めた額で徴収し、足りない分を一般会計で補って分担金として納める方式もあり、今のところなんとも言えませんが、今後国会で審議されて決まってくるものと考えます。

会 長：主体は兵庫県ですか。

森川課長：県が主体になり、町は構成団体になります。後期高齢者医療広域連合と統一する可能性もあります。

会 長：今後、明らかになってくるのですか。

森川課長：後期高齢とは県の関与の有無で違いがあるのですが、個人的には広域連合になるのではないかと考えています。いずれにせよこの1、2年で方針が決まってくるものと思われれます。

森澤委員：県単位というのは全国的にそうなるのですか。

森川課長：全国レベルで統一されると思われれます。

会 長：70歳から74歳の方の自己負担割合が2割になることを、被保険者の方に周知しておられますか。

池田係長：国会にて予算成立後、周知を図ります。平成26年4月以降70歳になられる方から2割となる予定です。ホームページ、広報での周知を予定しております。

山木戸委員：国民健康保険の都道府県化により、税額がどうなるのかが気にかかります。

森川課長：平成 21 年度か 22 年度当時の試算で、所得割が 8%程度と言われた記憶があります。当時の県の説明では、資産割は考えていないとのことであり、当町もその方向に移行しており、都道府県化され、標準税率となった場合でも、太子町にとってはそれほど税率は上がらないのではないかと考えております。

会 長：34 ページ、特定健康診査等事業費が平成 24 年度決算 1,543 万円、平成 25 年度予算で 1,900 万円、平成 26 年度予算で 2,200 万円と増額しているが、その要因は何ですか。

池田係長：大きな要因は、特定健診委託料の増です。平成 25 年度と平成 26 年度予算で比べますと、約 300 万円の増となっています。これは検査項目を追加することによるものと、平成 25 年度まで姫路市医師会が実施しておりました兵庫県 2 時間人間ドック受診者への助成を、平成 26 年度は事業を実施されないということで、人間ドックの助成をすべての医療機関に拡充することによるもの、また、特定健診、特定保健指導の単価交渉を行った結果によるものです。

龍田委員：人間ドックの助成はどのくらいを予定しているのですか。

池田係長：現在要綱を改正中です。近隣の助成等を勘案し、実際にかかった額の 2 分の 1 程度、15,000 円から 20,000 円を上限とした助成を考えております。

龍田委員：もし、10 万円かかったとしたらどのくらいになりますか。

池田係長：仮に 18,000 円を上限とすれば、18,000 円の助成になります。

森川課長：近隣の市町の上限を調べており、他の市町が行っている助成を踏まえて決定したいと考えます。

龍田委員：年齢要件はどうなりますか。

森川課長：特定健診と同様で、40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者が対象です。

山木戸委員：受診できる医療機関は町指定ですか。

森川課長：町指定ではなく、被保険者の方が今まで受診されていたところ、すべての医療機関が対象になります。領収書と健診結果表を持参していただき、償還払いを予定しております。

会 長：他に質疑はありますか。(なし。) ないようですので、本日の協議事項については承認いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし。)

会 長：では、承認ということにさせていただきます。続きまして、「特定健康診査・特定保健指導の状況について」報告をお願いします。

小河主査：「特定健康診査・特定保健指導の状況について」説明

会 長：質疑はありませんか。

龍田委員：受診される方の年齢は、やはり 60 歳以上の方が多いのでしょうか。

小河主査：40 歳代、50 歳代は少ないです。やはり退職後の方が多いようです。

龍田委員：健診の曜日の設定はどうなっていますか。土日も実施しておられますか。

小河主査：土日も実施しております。また、自営業の方が多いので、どの曜日も受診できるように設定しております。

会 長：他に質疑はありますか。（なし。）ないようですので、次の報告をお願いします。

池田係長：「補正予算第 3 号及び報酬振込について報告」

会 長：他にありますか。

中薮委員：新しい取り組みが多いと思いますので、町民に十分に PR をしていただき、周知徹底をお願いします。

会 長：他にありますか。（なし。）本日の会議はこれですべて終わりました。閉会したいと思いますがいよろしいでしょうか。（異議なし。）ありがとうございました。



この議事録が真正であることをここに署名する。

平成26年2月28日

議長（会長）

福井 輝昭

署名委員

龍田 孝夫

署名委員

松浦 秀樹